

# 第八章 施設

## 第一節 教育

### ◆黎明期（レイメイキ）

明治五年（一八七二）「学制」が公布された。記録によると周西では明治六年（一八七三）四月、中野村長安寺の一隅に中野小学校が開校。翌七年一月、人見村薬師堂に人見校が開校された。さらに同年五月、坂田村長福寺の一隅に坂田小を設置。坂田・大和田を学



関東大震災仮校舎 長福寺での卒業記念写真  
(大正13年3月 守八郎氏蔵)



関東大震災仮校舎 青蓮寺での卒業記念写真  
(大正15年3月 坂井英雄氏蔵)

区に定めている。

### ◆周西尋常小学校誕生

明治三十一年（一八九八）六月二十七日、中野・坂田の両尋常小学校が合併し周西尋常小学校が誕生。同年七月には高等科が設置されている。位置は中野に定め三学級編成。児童数は男一九名、女一七名。校舎が出来るのはずっとあとで、それまでは中野・坂田両校が仮

教場となった。明治三十九年（一九〇六）、周西尋常高等小学校の校舎建設が起工したが強風で全潰するアクシデントがあり、翌年八月二十九日に第一、第二校舎が竣工している。

### ◆義務教育六年制の施行

明治四十一年（一九〇八）義務教育六年制が施行された。明治四五年（一九一二）八月の児童数は四〇四人。大正一二年九月の関東大震災で校舎が全潰したため、高等科は人見青蓮寺に、尋常科は坂田長福寺に収容され、仮校舎で授業が継続された。

倒壊した校舎は、大正一五年九月再建された。昭和九年四月、尋常科八学級に、翌年には九学級に増え、同年一〇月の児童数は五〇二人になっている。

### ◆周西国民学校と改称

昭和一六年に改正された学校令により、周西尋常小学校は周西国民学校と改称された。昭和二一年度の学級数は一二、児童数は六五八人（別に高等科あり）、学級担任は二一人だった。



周西専常高等小学校記念写真  
(昭和15年3月 周西小学校蔵)

❖ 周西小学校に改称

昭和二二年三月、教育基本法・学校教育法が公布され「六・三制」の新しい学校教育制度が確立した。これにより同年四月、周西国民学校は周西小学校になり、高等科が廃止され君津中学校が創設された。昭和二五年には第四校舎が竣工し学級数一七、児童数は七六九人、学級担任一七人だった。

❖ 八幡製鐵の進出

昭和三五年、八幡製鐵（現新日鐵住金）の君津地区進出が決定。四三年には第一高炉・第一転炉・コークス・厚板・熱延・分塊など各工場、設備が續々と稼働し君津製鐵所銑鋼一貫体制が確立した。工場建設、操業要員を確保するため北九州市八幡製鐵所からの転勤者受け入れが漸次始まった。

昭和四三年（平成二六年）の周西地区人口動態（別表参照）を見ると、操業が本格化した四三年一月には世帯数一、六〇二戸、五、六五六人。四七年一月、世帯数四、五四〇戸、一四、七九七人で約二・八倍に急増した。

❖ 転入生の急増

大和田地区に八幡製鐵君津製鐵所の社宅団地が建設され社員と家族が大挙移住してきた。いわゆる、マスコミが「民族の大移動」と報じた時代である。八幡製鐵の君津進出が決定した昭和三五年頃の周西小学校児童数は六七三人。三九年度が五一一人、四一年度が四八五人と微減ながらさほど変わら

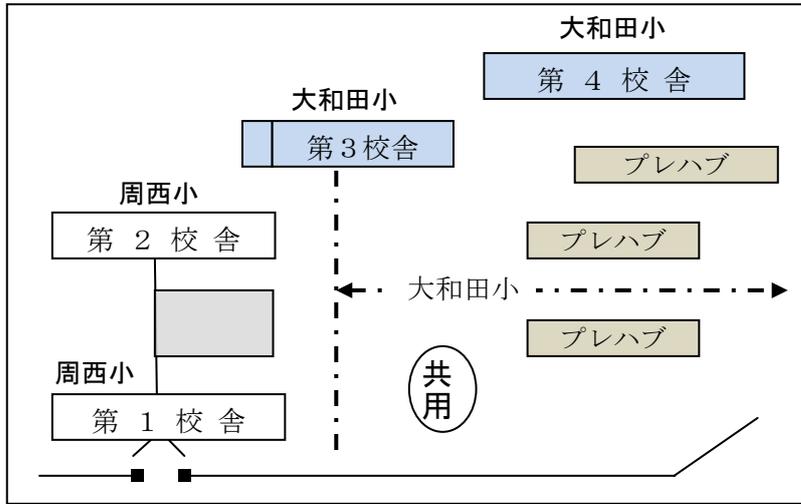
周西地域の小学校児童数変遷



なかった（別表参照）。

昭和四二年度頃から児童数の増大が予想され、翌四三年度からは海辺の地域である人見・神門・大和田・坂田各地区を周西小学校から独立分離させ、四月から大和田小学校が創立された。しかし、それは編成上のことで、同

周西小学校敷地内の大和田小学校プレハブ校舎・配置図



校校舎はできていなかった。  
 ❖ 二学校への振り分け  
 昭和四三年四月初めの児童数は、両校あわせて六〇八人だった。二ヵ月後の六月一日には六二九人となり僅かながらの増加が見られた。

その後、九月までに大和田団地のB棟とA棟の一部の建物が出来ると転入児童が激増し、同年度末には一、〇〇〇人を超す膨大な数となり、翌四四年一月にプレハブ仮教室を六棟建設した。第一、第二校舎を周西小学校児童が、第三、第四校舎を主に大和田小学校の児童が使い、木造校舎に入れない周西小学校児童がプレハブ教室に入った。  
 ※周西小学校プレハブ教室  
 ❖ 大和田小学校設立  
 大和田小学校校舎が完成する直前の同年一〇月二四日「でき上がったところから移転」ということになり二、三、五、六の四学年児童を移転させ、一二月完成してから残る一、四年生が移転してようやく完全移転となった。  
 (『周西小学校創立百周年記念誌』)  
 昭和四五年四月一日、プレハブ六教室完成、学級数二六。  
 昭和四六年四月一日、坂田小学校を分離、併置。学級数二六。



大和田小学校(平成 24 年)

❖ 周西幼稚園の設置  
 昭和三六年八月一〇日、君津漁業協同組合は漁業権を譲渡し柴田等千葉県知事と妥結式を行った。

折衝の過程で、町に一カ所もない幼稚園を人見地区に設置し転業漁民の児童を優先的に教育することについての要望が組合側から出された。

財政的に厳しい君津町であったが、この要望を受け入れた町は、県下でも少ない公立幼稚園の建設を人見八七七番地に決めた。そして同幼稚園は、昭和四一年四月一五日に開園した。当時の園児数は、四歳児（年少）一八人、



五歳児（年長）二七人、計四五人。昭和四七年度は、四歳児の定員四〇名、五歳児の定員四〇名、計八〇名だった。八幡製鐵の進出で入園希望児が急増したため、昭和四七年から新園舎（人見一・五）の建設が始まり昭和四八年



旧周西幼稚園（人見 877 番地）

四月一日に移転した。平成二七年四月一五日、開園五〇周年を迎え、翌年二月二〇日「開園五〇周年をお祝いする会」を開催した。



市立周西幼稚園（平成 18 年）

❖坂田小学校設立  
昭和四六年四月一日、新日鐵君津製鐵所の規模拡大に伴う転入児童の増大により大和田小学校の学区を二分割し、坂田・大和田社宅A、B、E棟をもって君津町立坂田小学校を創立した。児童数六三〇名。同年九月一日、市政施行により君津市立坂田小学校と改称した。



坂田小学校(平成 24 年)



周西中学校(平成 24 年)



君津高等学校(平成 23 年)

◆周西中学校新設

旧周西地区の中学生は終戦から昭和四三年三月まで柵師にある君津中学校へ通学していた。八幡製鐵の進出で君津中学校区の生徒が増加し収容不可能になったため、新しい中学の創設が喫緊の課題となり、同年四月一日坂田丘陵の一角に「君津町立周西中学校」新設を決定した。

普通教室および管理棟ができる昭和

四四年五月三十一日までは君津中学校の特別教室などを借用して授業をすすめ同年六月新校舎に移った。昭和四二年の君津中学校生徒数は五八六八人。翌四三年、周西地域の中学進学児童数は七三〇人。内訳は君津中学校四二四人、周西中学校三〇六人となっている。

◆君津高等学校新設

戦前、君津周辺の中学校は木更津中学（現木更津高等学校）しかなく、上

級学校への進学を目指す生徒は同校まで通学していた。八幡製鐵進出で中学在校生が急増、それに伴う高校進学希望者の急激な増加によって高等学校誘致の機運が一気に沸き立った。高校設立に関して紆余曲折があったのち昭和四五年一二月、君津高校の設置が決まった。学校用地は坂田丘陵の一角に六六、一一五㎡が確保され校舎の建築や開校準備が急ピッチで進められた。

そして、昭和四六年四月、県立君津高校が創立。初年度は一年生のみ四年级のクラス編成だった。

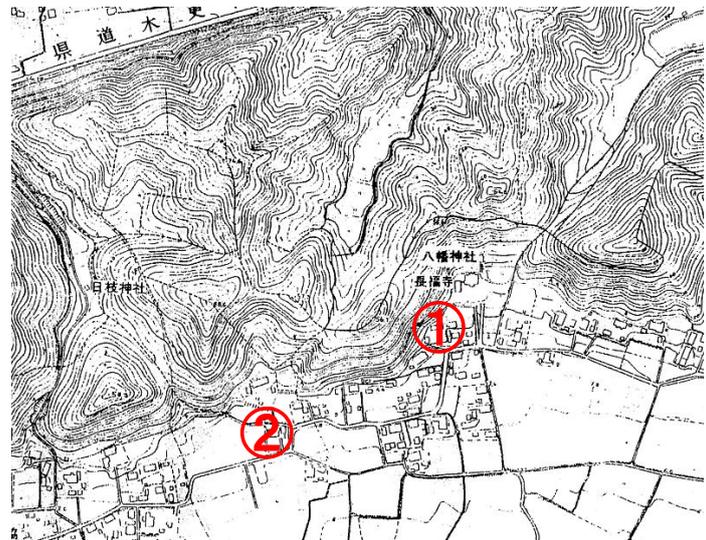
※資料出典『君津市史 通史』、『坂田郷土誌』、『人見郷土誌』、『周西小学校一〇〇周年記念誌』

## 第二節 役所

### ◆周西村の誕生

明治三二年（一八八九）四月、町村制の施行によって坂田・大和田・人見・中野・久保・台の六カ村が合併して周西村となった。村名の由来は、この村々が周准郡に属し秋元の荘周西郷と称していたことによる。

しかし、当初この合併は、用水等で伝統的に八重原村との関係を持つ久保村が八重原村への合併を希望したので話がまとまらなかった。そのため千葉県知事に裁定を仰いだがまとまらず、結局久保村は周西側に合併されることになり周西村が誕生した。



### ◆字「宇和手」の周西村役場

合併後、直ちに村会議員選挙が行われ同年五月一日、周西村初代村長に坂田地区の坂井四郎治が選出された。

町村合併では役所の位置や、学校の位置といった生活に影響する施設をどこに置くかが大きな問題だった。この坂田になぜ周西村役場が設けられたの

か定かではないが、合併六カ村の中央でもあることなどから村々の妥協の産物としてここに決められたようだ。村役場は、坂田八五八番地（宇和手）初津家①の一部を借りて事務が開始された。初津家は江戸時代、坂田周辺一帯を知行する旗本小笠原氏の後胤であることから村役場所在地として選ばれたのだろう。

### ◆字「谷」の新周西村役場

明治三二年から続いた、字宇和手の周西村役場も明治・大正・昭和と時代が移るとともに役場事務が増大し、新たな役場の建設が強く望まれることになった。この時も新庁舎の位置と学校建設位置を巡って当時の村長が辞任紛糾するという事件があった。

しかし、昭和七年三月には、坂田七三七番地（谷）の水越家の水田②を埋め立てて新庁舎を建設し移転することになった。この新役場庁舎は村長室を個室とした立派なもので、近隣からの視察が訪れることもしばしばだったと

いう。

#### ❖ 周西村の廃止と君津町誕生

戦争も激しくなった昭和一八年、突然軍の海軍航空廠の工場が八重原村と周西村の両村に跨って建設されることになった。行政の一元化を希望する軍の指導もあつて二カ村は合併することになり、ここに君津町が誕生した。町は初め、航空廠の水道部事務所を仮庁舎としたが一九年秋、久保三一八番地に新庁舎用地を定め周西村役場庁舎を移築して町役場庁舎とした。

また、八重原役場庁舎をその裏に移築し農協本部事務室としたことで、明治以来半世紀に亘り坂田に置かれた村役場は、周西の村名とともにその終わりを迎えることになった。

#### ❖ 君津市の誕生

八幡製鐵株式会社が進出が決定した昭和三七年一月から工場建設地の海岸埋め立てが開始され、昭和四三年には第一高炉の火入れが行われた。

君津町（第二次）の人口増加は昭和

四〇年来続いていたのであるが、町の区域拡大及び人口増により税収（主として償却資産税）の増加をはかり、財政の強化、市街地整備、諸施設の建設等投資的事業に対応することを考慮し、合併した町村と共に榮えていくことを念頭におき近隣市町村へ合併を働きかけた。

君津郡市広域市町村圏事務組合は君



君津町役場 左：旧中央公民館（昭和46年頃）

津町の申し出により合併推進協議会を設け協議を行ったがなかなか協議は整わなかった。最終的には君津町ほか四カ町村が合併することになり、昭和四五年九月二八日ようやく第三次君津町が誕生。一年後の昭和四六年九月一日市制を施行し君津市が誕生した。

#### ❖ 君津市役所庁舎竣工

市制施行後、君津市の事務量は増大した。このため市民サービスや行政の能率に支障が生じていたため、新市庁



建設中の市役所庁舎（昭和51年1月1日）

舎の建設を必要とした。新庁舎は市の人口二〇万人、議員数四四人、職員二二〇〇人を想定して立案された。



君津市役所 市政施行 40 周年（平成 23 年 6 月）

昭和四九年十一月、本体は鉄骨鉄筋コンクリート造り、地上一階、塔屋一階、地下一階とし、冷暖房、エレベーター等の施設を設け工費三八億七九八〇万円の設計が完成。昭和四九年一月二二三日君津市久保二丁目二二一

で新庁舎建設の起工式が行われ昭和五年七月完成の運びとなった。工事はこの本体工事のほか外構工事・電波障害対策・電話工事・電動書庫・備品などを含め総事業費は四二億四八五六万円。同年八月六日引き渡しを受け七日、八日の二日間をかけて移転した。

### 第三節 その他施設

#### □ 漁業資料館

昭和三五年九月一九日、千葉県知事柴田等より京葉工業地帯造成のため漁業権放棄の交渉を受け、数十回の交渉を経て昭和三六年八月一〇日妥結調印され、八幡製鐵株式会社（現新日鐵住金）の君津地区進出が正式決定し新鋭製鐵所建設に向けた海の埋め立てが開始され海との生活に幕を下ろした。

同年、八幡製鐵の進出で中止されていた人見神社の神輿奉納を復活させようと、君津町西部青年会が結成され昭和四四年、九年ぶりにお神輿を奉納し



近江屋甚兵衛翁史跡保存館（s40.7.17）

永代供養料 寄贈一金壹拾萬圓也

～八幡製鐵株式会社～

た。その後、漁業用具が焼却されたり、壊されたりしていくことへの問題意識が高まり昭和四九年、漁業用具の収集・保存活動に取り組むこととなった。まず、空いていた農業倉庫を資料の保管場所として借り受け、整理修理して漁業資料庫の看板を掲げた。収集の趣旨を自治会回覧でお願いし、連絡があれば回収に行き、壊れている道具の修理や手入れをして分類・保管



漁業資料庫（昭和62年1月19日）

した資料は、昭和五〇年九月には一六〇点に達した。また、消防団の機庫が空いていたのでこれも借り受け「神門コミュニティ活動推進委員会」の援助を受けて手作り資料館を開館した。

昭和五六年、坂田・大和田・人見・神門の自治会長が発起人となり四地区の転業漁民を主に呼びかけたところ、三二八名の会員が集まり君津市漁業資料保存会が発足した。漁業資料館建設



昭和63年3月24日

に至るまでの経緯をピックアップすると概ね次のとおりである。

昭和五八年五月二十八日「郷土資料館」の早期建設のための署名を集め同年六月四日、君津市と君津市議会に請願。

同年六月二一日、市議会の文教委員会で郷土資料館の早期建設の請願が採択される。

昭和六〇年一一月二日、君津市長に郷土資料館について要望書を提出。翌

六一年一月二五日、（仮称）漁業資料館建設準備委員会が発足。同年七月四日、新漁業資料館建設予定地を測量し同年一二月二三日、新漁業資料館建設予定地のボーリング調査をする。

昭和六二年二月二二日、新漁業資料館建設について神門地区住民大会を開催し四月二七日、新日鐵に新漁業資料館建設について協力を要請する。

同年九月九日、新漁業資料館起工式が行われ昭和六三年五月二三日、君津市漁業資料館が開館した。

〔人見浦漁業史〕石井澄雄著

□人見公会堂

戦前の公会堂は人見神社大鳥居石段前道路の東側①にあった。当時は八〇名ほどの地区だったので、ここで楽に寄り合いができた。

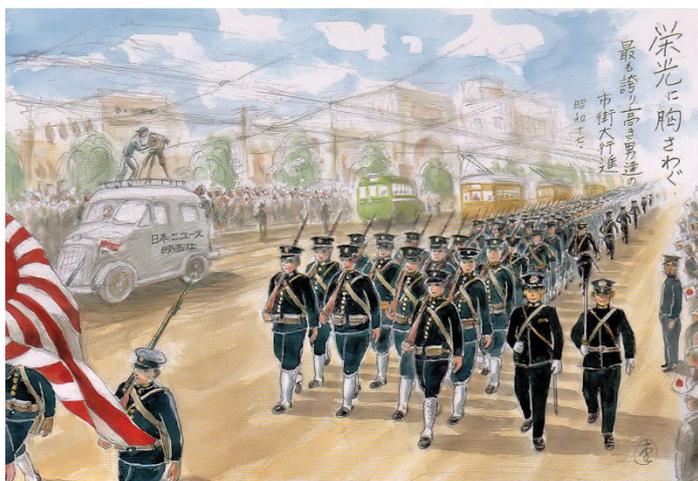
地区の寄り合いのほか、出征兵士の祈願祭もここで行った。

祝出征と書かれた旗を立て、タスキ掛けで壇上に並んだ区長が「お国のために行ってらっしゃい」と挨拶し万歳

で送られたが、陰で幼子を抱えて泣いたおふくろさんたちがいたという。

また「周西村人見農事実行組合共同炊事場」「周西村人見農繁期託児所」「東京府青少年団勤労奉仕隊員四二団」「木更津女学校・淑徳女学校勤労奉仕員」などの活動に利用された。

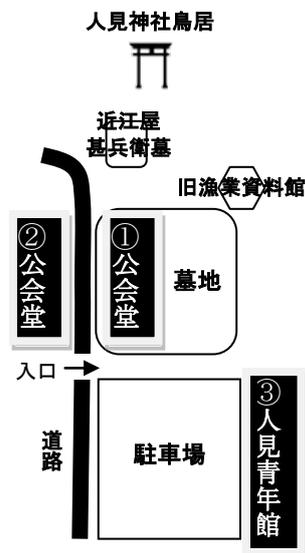
もとの公会堂は大正一四年頃、青蓮



出征大行進 石川徳治コレクション (昭和17年)



人見青年館開館記念 (昭和50年頃)



寺の境内①にあった。終戦後、道路を止め二日掛って②へ移動した。老朽化した公会堂は、昭和四五年八幡製鐵の進出で埋め立てになった補償金で新築され人見青年館③に名称変更した。

人見青年館の看板揮毫は白井先生。漁業権放棄の最終会議は青蓮寺本堂左脇の部屋で行われここで妥結した。

□神門コミュニティセンター

太平洋戦争がはじまる前年の昭和一六年九月、神門地区で石油の試掘をしようとした人がいた。青堀村の安室松五郎という人だった。

(目録番号 三四三・一三)

**八〇 石油掘削願いに関する件**

この史料では、七カ所の候補地をあげているが、その内の外野耕地が、現在神門にある君津市神門コミュニティセンター(人見一四六二・四二)であると思われる。詳しいことはわからないが、試掘を試みたが石油は出なくて、ラジウム鉱泉と一緒に天然ガスが出てきたということらしい。また戦後

の昭和二七年、青堀町大堀漁業協同組合長三辻時次郎名をもって東京通産局長宛に試掘願いが提出されたが、この時期は大堀漁協と君津町漁協の入会地海苔場の分割等で両漁協の關係に複雑な感情があり、それらの感情を考慮して君津町は試掘反対の陳情をした。結局この時は試掘しなかつたらしい。

『漁協史料から見た人見浦』 太平洋戦争史 石井澄雄著

昭和五八年四月、指定管理者制度により「神門コミュニティセンター」が開館した。施設概要は大小会議室・和室二室（一〇畳×二）・調理実習室・浴室・読書コーナーなど。

施設の風呂は、地下から湧きだす鉱泉（ナトリウム―塩化物泉弱アルカリ性高張性低温泉）を利用した。

平成二一年まで鉱泉と一緒に出る天然ガスと重油を熱源にボイラー二台運転で沸かしていたが、平成二三年三月一日の東日本大震災の影響で天然ガス量が低下。また、ランニングコスト

が市予算を圧迫することから、平成二四年には重油ボイラー（二台）専焼運転に切り替えられた。

平成二八年三月には指定管理者の契約期限が切れる。現有ボイラー設備の老朽化などもあり、今後の施設運営が喫緊の課題となっている。

□君津メディカルスポーツセンター

「公益財団法人体力づくり指導協会」は、君津市の健康体力づくり振興計画の一環として運動施設設置について要請があり、(財)日本宝くじ協会から建築資金の助成を受けて平成五年二月二日、君津市西君津一―に「君津メディカルスポーツセンター（スポーツプラザ）」を開業。なお、本施設には平成六年四月一日開業した「君津市勤労者総合福祉センター」が併設されている。

事業は、高齢者体力づくり支援士の審査・認定。健康体力づくりに関する体力測定の実践と検証。健康体力づくり活動拠点の提供と支援。健康体力つ

くりの啓発、広報。健康体力づくりの講習などの実施。

主な施設としては二五m室内温水プール・トレーニングジム・フィットネススタジオ・カルシウム人工温水・テニス場（四面）・貸会議室などがある。

平成一九年四月から、君津市勤労者総合福祉センターを君津市の指定管理者として運営している。



君津メディカルスポーツセンター

□周西公民館

公民館の歴史をひもとくと、公民館が全国的に広く存在し始めたのは、昭和二十一年七月五日の「文部事務次官通知」以降とされる。当初、施設はなく「青空公民館」「かんぱん公民館」と呼ばれ機能だけの公民館だったが、昭和二十四年制定された社会教育法により、社会教育施設としての公民館条項が設けられ制度化されることになった。

君津市の公民館は、昭和二十九年三月三十一日、君津町と周南村・貞元村の一



旧周西小学校

町二村が合併して第二次君津町が誕生したのを機会に町役場と議場におかれ、学校施設などの一部を「地区公民館」とする活動が始まり、これを受けて周西地区は旧周西小学校の裁縫室が当てられ最初の周西地区公民館になった。

昭和三十九年九月二十六日、公民館に関する条例が整備され君津中央公民館（現生涯学習交流センター内）が誕生し「分館」「支館」を置く組織になった。

これにより周西分館・八重原分館・周南分館・貞元分館が配置され地区毎に特色のある活動が展開されることになった。

昭和四九年、君津市立周西小学校が君津市中野三・一四・一に新校舎が完成し移転したことに伴い昭和五一年、廃校になった図書室を改築し周西分館として使用することになった。その後、周西分館は部分的に改装されたが、公民館利用者の急増（新日鐵社員の転入）や施設の老朽化が著しいことから、君津市君津中央公民館（以下、君津中央

公民館）運営審議会は新しい周西分館の建設を建議し昭和五三年三月二三日、市議会にて承認された。

昭和五四年度から中央公民館新周西分館の建設がはじまり、翌年三月三〇日完成竣工式典が挙行された。規模は、小会議室・大会議室・厨房・その他。総床面積五六、六一坪の周西分館が四月一日開館した。

**待望の周西分館完成**

竣工式：三月三十日

内容：式典・記念講演

（司会 岡田忠男氏）

70号

敷地面積	406.03㎡(1240.24坪)	小会議室	35.03㎡(104坪)
建築面積	190.34㎡(573.29坪)	大会議室	112.36㎡(340坪)
延床面積	187.15㎡(56.43坪)	厨房	9.91㎡(3坪)
建築費	13,400千円(補工事を含む)その他	その他	31,777千円(9,43坪)

周西分館完成図  
(君津中央公民館だより 70号)

昭和五五年度の利用状況は、対象人口二〇、八六六人に対して利用回数二

○二回（延三、九三三人）、利用サークル・団体数は八団体だったが、利用者は年々増加し、昭和六三年には二〇を数えるようになった。分館の部屋数が少なく備品も少ないことから、やむなく活動を断念したり、自主規制せざるを得ない状況で施設利用状況は飽和状態になり、多くのサークル・団体より地区公民館待望論がきかれるようになった。

昭和五七年、君津中央公民館利用者連絡協議会（以下、利用連）は「君津中央公民館の施設整備拡充と三つの分館（八重原・周西・貞元）を職員の配置された地区公民館として発展させる」ことを求める内容の署名活動を行い、四、一〇一名の署名をもって市議会、市長宛に請願書を提出した。その結果、同年九月定例会で満場一致で採択され、平成九年四月一日、市内七番目の公民館として八重原公民館が開館した。

平成一〇年、利用連より「中央公民館の二分館（周西・貞元）を職員の配

置された地区分館として発展させることを求める陳情書」を提出した。

平成一二年一〜一二月にかけて周西地区自治会連絡協議会が周西公民館建設に関する陳情に向けての署名活動を実施した結果、およそ五、〇〇〇名の協力が得られ平成一三年二月一六日、周西地区自治会連絡協議会と利用連との協同で署名を添え「君津市君津中央公民館周西分館を周西公民館として発展させ、新たな場所に建設することを求める陳情書」を市議会、市長宛に提出。三月定例会で審議され採択された。

平成一七年、三月議会の市政方針に「（仮称）周西公民館の建設工事に着手する」ことが表明された。周西公民館を利便性の良い地区公民館へと願う地区住民の声が昭和二九年、旧周西小学校裁縫室からスタートした生涯学習活動を半世紀の歳月をかけ「地区文化の活動拠点」として見事に結実させ、平成一八年五月一四日「君津市君津周西公民館」が開館した。

### （仮称）周西公民館建設風景



**ボーリング始まる**  
平成 16 年 2 月 17 日



**基礎杭打ち**  
平成 17 年 7 月 30 日



**測量始まる**  
平成 17 年 7 月 13 日



**土木工事**  
平成 17 年 8 月 24 日



**君津市周西公民館開館**  
(平成 18 年 7 月撮影)

